



## 新型コロナウイルスワクチン接種の推進体制について

亀山市は、本日、新型コロナウイルスワクチン接種の推進について万全を期すため、「新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」を設置しました。本部長は副市長とし、全庁体制で臨みます。また、ワクチン接種を迅速かつ効率的に行うため、健康福祉部長寿健康課に新たに、室長含め3名の職員によって構成する「新型コロナウイルスワクチン接種室」を設置しました。

推進本部においては、新型コロナウイルスワクチン接種が全市民に対し円滑に実施できるよう、迅速な意思決定により、接種計画の策定などを行い、詳細な接種スケジュール等を決定していきます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種に関連する課との協力体制を整備することにより関係部署との円滑な連絡調整、情報共有等を進め、市民に対する速やかなワクチン接種のための体制づくりを行います。

医療従事者向け優先接種については、亀山市立医療センターが基本型接種施設となり、ワクチンが薬事承認され、供給が開始された際には、市内医療従事者の接種を進めていきます。

医療従事者に続いて接種順位上位となる高齢者については、接種が始まるのは早くとも4月1日以降と、国から示されました。現在のところ、集団接種会場は総合保健福祉センターあいあいを想定しており、新たに設置しました「新型コロナウイルスワクチン接種室」を中心に、速やかに接種開始ができるよう、準備を進めていきます。